長野県総合計画審議会

○開催日時 令和元年9月2日(月)14:00~15:30

○開催場所 長野県庁 西庁舎 110号会議室

〇出席委員 安藤委員 加藤委員 武重委員 中條委員 中山委員 野原委員

畠山委員 濱田委員 廣田委員

○欠席委員 神戸委員 小林委員 近藤委員 関委員 羽田委員 山浦委員

○オブザーバー 中原委員(長野労働局長)

1 開 会

(保科総合調整幹)

ただいまから長野県総合計画審議会を開会させていただきたいと思います。私は、本日の進行を担当させていただきます、総合政策課の保科千丈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日、15名の委員の皆様のうち9名の委員さんにご出席をいただいております。 長野県総合計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、まずこの会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の会議について、ご説明申し上げます。本日は、策定に当たり調査・ご審議いただきました中期総合計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の初年度に当たります平成30年度の取組の評価につきまして、ご議論を賜り、またご意見・ご提言をいただきたいというふうに考えております。

また、「しあわせ信州創造プラン2.0」は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づきます長野県まち・ひと・しごと創生総合戦略「信州創生戦略」を継承しております。その評価を兼ねております。

これまで、信州創生戦略に基づく取組につきましては、人口定着・確かな暮らし実現会議におきまして評価をいただいてきたところでもありますので、本日は、人口定着・確かな暮らし実現会議の委員でございます、長野労働局長の中原正裕様にオブザーバーとしてご出席をいただいております。

次に、前回の審議会以降、委員の交代がございましたので、ご報告をさせていただきます。去る3月でございますが、前長野県町村会長の藤原忠彦委員が、町村会長退任に伴い辞任をされました。新たに長野県町村会長の羽田健一郎委員にご就任をいただきました。

また、5月でございますが、前長野県市長会長の小口利幸委員が、市長会長退任に伴い辞任をされました。新たに、長野県市長会長の加藤久雄委員にご就任をいただきました。

さらに、6月でございますが、長野県農業協同組合中央会前専務理事の春日十三男委員、 同様に専務理事退任に伴いまして当委員を辞任され、新たに、同専務理事の武重正史委員 にご就任をいただきました。

次に、本日の委員会欠席の委員の皆様でございますが、神戸美佳委員、小林りん委員、近藤誠一委員、関隆教委員、羽田健一郎委員、山浦愛幸委員、それぞれご都合により欠席

をされております。

なお、申し遅れましたが、本日、皆様方の机上に用意してございます水でございますが、 これは、先般、開催されましたG20軽井沢会合におきまして使用させていただいた水でご ざいます。従前のペットボトルのお水にかえまして、環境への配慮ということからガラス の瓶詰めの水でございますので、どうぞ、適宜、のどを潤しながら闊達なご議論をいただ ければと考えております。

それでは、審議に先立ちまして、事務局を代表しまして、伊藤企画振興部長からごあい さつを申し上げます。

(伊藤企画振興部長)

皆様、こんにちは。本日は、濱田会長初め委員の皆様には、ご多忙のところご出席いた だきまして、誠にありがとうございます。

年号が令和に変わったわけですけれども、「学びと自治の力で拓く新時代」とサブタイトルをつけました県の総合5か年計画であります「しあわせ信州創造プラン2.0」、これが、本年度、2年度目となるわけでございます。委員の皆様には、計画の策定はもとより、計画の推進に当たりまして、格別のご協力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

本日のこの審議会のメインテーマは、計画初年度、平成30年度の取組状況の評価でございます。詳細は後ほど担当課長から説明申し上げますけれども、計画に掲げました8つの重点目標にフォーカスを当てて評価するなど、政策目標ですとか、成果をより意識して、従来と違った評価手法を試みたところでございます。結果としまして、人口減少対策に関係します2つの指標は若干芳しくないですけれども、それ以外、総じておおむね順調という評価となっているところでございます。

本日、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(保科総合調整幹)

それでは、これより議事のほうに入ります。議長につきましては、長野県総合計画審議 会条例第5条第2項によりまして、濱田会長にお願いいたします。会長、お願いいたしま す。

(濱田会長)

皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております信州大学長の濱田でございます。本 日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

先ほど説明にもございましたように、長野県の5か年計画ですけれども、この審議会で、ちょうど2年弱前ですかね、平成29年11月に答申を行って、「しあわせ信州創造プラン2.0」ということで始めさせていただいているわけでございます。丸1年行ってまいりましたので、その平成30年度の取組について、皆さんからご意見をいただきたいというのが今回のものでございます。

皆さんご存じのように、この「しあわせ信州創造プラン2.0」というのは、SDGsに基づいてということで、読んでいただくと全てにSDGsのマークがついていて、今日も

拝見するとバッジをつけている方が結構いらっしゃいますけれども、そのSDGsというのが、企業においても、自治体においても、大学とか教育機関においても、非常に重要な指標となっておりますので、それに関してのご意見もいただければと思います。

それでは、平成30年度の取組を中心に議論をさせていただいて、改めて、政策課題や今後の取組の方向性について、ご助言をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って進行をさせていただきます。

2 会議事項

(1) 会長の職務を代理する委員及び土地利用・事業認定部会委員の指名

(濱田会長)

それでは、最初に、「会長の職務を代理する委員及び土地利用・事業認定部会委員について」議題とさせていただきます。

まず、「会長の職務を代理する委員について」でございますが、冒頭、事務局から報告がありましたとおり、これまでお務めいただいておりました小口利幸委員が辞任されました。会長の職務代理を務めていただく委員は、条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。加藤久雄委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、「土地利用・事業認定部会委員について」、事務局から報告がございましたように、 小口委員、春日十三男委員が辞任されました。同部会委員は、条例第7条第2項の規定に より、こちらについても会長が指名することとなっております。こちらにつきまして、加 藤久雄委員、武重正史委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 政策評価(案) について

(濱田会長)

それでは、次に、「政策評価(案)について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

(金井総合政策課長)

総合政策課長の金井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

初めに、この政策評価の位置づけについてご説明いたします。お手元に計画書本体がお 配りしてあるかと思います。もう昨年度からの委員さんたちは、何回もご覧になっていた だいているかと思いますが、新しい方もいらっしゃいますので、改めて簡単に枠組みだけ をご説明させていただきたいと思います。

最初に計画書本体の1ページをご覧ください。「はじめに」ということで、この計画の位置づけ等記載しております。計画の位置づけということで、先ほど会長さんからもお話がありましたが、SDGsの側面、これを組み入れた計画となっております。それと、ま

たその上の丸ですが、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略という位置づけも兼ねて ございます。

4番目、計画の進捗管理の部分をご覧いただきたいと思います。こちらのほうに、毎年度、政策の進捗状況の評価を実施いたしまして、進捗管理につきましては、策定に関与しました総合計画審議会において実施すると記載がございます。こちらの審議会で審議していただいた後に、意見を取りまとめまして、県議会に報告し、県民の皆様方に公表するということになっております。

この計画の枠組みを簡単にご覧いただきたいと思います。18ページをご覧いただきたいと思います。計画の目指すべき基本目標を定めてございます。「確かな暮らしが営まれる美しい信州~学びと自治の力で拓く新時代~」という目標としております。中身につきましては、その下のほうに具体的な内容が記載してありますので、また後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、20ページをご覧いただきたいと思います。今、申し上げました基本目標を推進していくために、基本方針を定めてございます。20ページの下のほうに四角で囲んだ部分がありますが、「学びの県づくり」から始まりまして、「自治の力みなぎる県づくり」まで、6本、基本方針を定めまして、これに基づいて、基本目標に対して政策をしっかりと進めていくというものでございます。

特に「学びの県づくり」、「自治の力みなぎる県づくり」というのが、今回、計画では大きなキーワードとしておりまして、この2つの力をもって政策を推進していく形をとっているところでございます。

続きまして、24ページをご覧いただきたいと思います。2重点目標という章がございます。今、申し上げましたように、基本方針に則って、基本目標に向けて政策を推進していきますが、具体的に目に見える形での指標、目標を定めてあります。それが、そこに記載してあります8本の重点目標でございます。先ほど企画振興部長からも申し上げましたが、今回、政策評価に当たりましては、この重点目標を単位に政策評価を行っているところでございます。労働生産性の向上から始まりまして、再生可能エネルギー自給率の向上、合わせて8本ございます。

26ページでございます。今、6本の基本方針と申し上げましたが、さらにその下に重点 政策というのを、32政策、ぶら下げております。さらにその下に具体的な事業があります けれども、このような構成で、基本目標に向けて政策を進捗させていきたいと考えており ます。この「しあわせ信州創造プラン2.0」の枠組みと政策評価の位置づけを申し上げまし た。

それでは、プラン2.0、1年目の評価でございますが、資料をご覧いただきたいと思います。厚いこちらの冊子があると思いますけれども、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。「令和元年度「しあわせ信州創造プラン2.0」(長野県総合5か年計画)政策評価報告書(案)」というものでございます。

最初にこの1ページをお開きいただきたいと思います。この「しあわせ信州創造プラン2.0」ですが、平成30年度から始まっているということで、今回は1年目の評価をさせていただくものでございます。昨年9月、この審議会におきまして、プラン2.0の評価方法について皆様方からご意見をいただいたところでございます。そのご意見の中には、「個別目標

の達成に一喜一憂せず、大きな目標を立てて大局を見失わないよう、計画の総合的な達成度を分析すべき」というお話、あるいは「全国的な立ち位置を意識する意味でも他県との比較という観点も入れるべき」、あるいは「原因の突きとめ方が甘いのではないか」、「しっかり関係者の意見も聞いたほうがいいのではないか」と、そのようなご意見をいただいたところでございます。

これらの皆様方からのご意見に基づきまして、新しい政策評価を実施させていただいております。その概要を説明させていただきたいと思います。今、ご覧の1ページでございます。1の趣旨でございますが、(2)説明責任の履行ということで、できるだけ、今回、政策評価の進捗状況を、数値あるいはデータを用いて説明しようと試みております。説明に当たりましては、定量的な指標や分析をなるべく重視いたしまして、プラン2.0に掲げている指標だけではなく、統計資料やアンケート調査結果なども活用させていただいております。

また、プラン2.0では、地域重視という観点から、地域振興局ごと、10の広域単位ごと に地域計画を作成しているところでございます。この地域ごとの評価もあわせて実施して おります。

3の特徴でございます。(1)の組織全体で評価を共有する仕組みとあります。先ほどから申し上げましたとおり、プラン2.0は8つの重点目標を設定しておりまして、今回はこの大きな目標を単位として評価を実施しているところでございます。このように大きな目標を設定したのは、成果をしっかりと意識して事業施策を展開していくと、それとともに、昨年の審議会で細かい個別指標の分析より計画の総合的達成度を検証すべきというようなご意見をいただきました。これは、県民の皆さんによりわかりやすい説明を、ということと理解しております。

また、重点目標を単位として評価するということで、この重点目標、さまざまな部局の施策に関連した形で目標が立てられております。従いまして、複数の重点目標に対して一つの施策が多面的に関連しているということを「見える化」できると考えております。例えば若者のUターン対策一つにつきましても、社会増というだけではなくて、労働生産性の向上であるとか、あるいは可処分所得の増加、あるいは合計特殊出生率の向上など、いろいろな目標に効果を与えているという、一つの施策でも多面的な効果を及ぼしているということが「見える化」できることになります。これを各部局が共有することで、自分たちの部局だけのことではなくて、ほかの部局の施策も考えながら、今後の施策形成を意識して作っていくことに役立つことを期待したものでございます。

次の2ページですが、先ほど、説明させていただいた計画の枠組みが記載してございますので、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。ここに今回の評価結果の概要を 記載してございます。本日は、時間の都合もございますので、この政策評価結果の概要を 中心にご説明させていただきたいと思います。まずここの部分で、簡単に、先ほど企画振 興部長も総括をいたしましたが、再度、私のほうで総括的な話をさせていただきたいと思 います。

開始1年目ではございますけれども、8つの重点目標のうち6つについては目標に向かって進んでおりまして、おおむね順調に進捗しているところでございます。労働生産性、

県民一人当たり家計可処分所得、観光消費額が基準値に比べて増加しまして、産業の生産 性向上や、交流人口の拡大に向けた取組が着実に進捗しているところでございます。

また、就業率につきましては、目標値を上回って推移しておりまして、若者・女性・高齢者・障がい者など、誰もが活躍できる社会づくりに進展が見られるものと考えております。

さらに健康寿命につきましては、男女とも日本一を維持しておりまして、再生可能エネルギー自給率もわずかながら上昇するなど、命を守り安全・安心な暮らしの実現を目指す 取組の成果があらわれていると考えております。

これに対しまして、人口減少の抑制対策に関連した2つの重点目標は厳しい状況であると思っております。すなわち人口の社会減が拡大しているほか、合計特殊出生率は頭打ちであることから、人口減少の抑制に向けた取組について、強化が必要であると考えております。これらにつきましては、これからご説明いたします。

ただ、順調に向かっている6つの重点目標の中でも、詳細に見ると、さらに努力を要する部分があることもございますので、その辺も後ほどご説明したいと思います。

それでは、個別の概要について、ご説明いたします。まず3ページの労働生産性の部分からご説明いたします。一番上に労働生産性の数字が記載されております。基準値に対しまして最新値、これ、県民経済計算という指標を使っているものですので、2016年が最新値になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。この最新値につきましては、目標値に向かって上昇しております。

ただ、実は、この目標値につきましては、国の経済成長目標、これは、実質経済成長率2.0%になることを想定して算出した目標値でございまして、この実質経済成長率を想定して算出した目標値を達成するためには、もう少し上昇幅を上げていかなければならないという認識をしているところでございます。

下のほうのグラフを見ていただきたいと思います。下のほう、労働生産性の推移、全体としては若干伸びているところでございますが、特にサービス産業、農林水産業では、足踏み状態となっておりまして、これらの分野の生産性向上が課題となっております。

また、長野県の労働生産性、下のグラフでございますが、全国と比較いたしますと、93.5%にとどまっている状況でございます。近年は、全国との差は縮小傾向でございますが、さらなる取組が必要であると考えているところでございます。

続きまして、4ページの県民の豊かさ全国トップレベルを維持ということで、県民一人当たり家計可処分所得の目標でございます。最新値は、目標値に対しまして緩やかに増加している状況でございます。これにつきまして、記載の3つ目の黒丸でございます。県民一人当たり家計可処分所得を国民一人当たり家計可処分所得と比較すると、103.8%で全国を上回っておりまして、その差は拡大傾向になっております。これにつきましては、全国に比べて、長野県では、製造業の構成比が高くなっておりまして、この製造業の伸びが影響しているものと分析しております。

続きまして、次の5ページでございます。人口の社会増を実現ということで、社会増を

目標値にしているところでございますが、基準年、2017年に比べまして、最新値は社会減が若干拡大しているところでございます。ただ、最近5年間、2014年と2018年を比べますと、減少幅が2,390人改善しまして、全国順位も36位から22位に上昇しているということで、数値的には厳しい状況ですが、やや改善傾向も見られるということでございます。

また、3つ目の黒丸の部分でございます。年齢別に見ますと、10代後半から20代前半の 進学・就職期において大きく転出超過しております。かつ、超過幅が年々増加している状 況になっております。ここが非常に大きな課題だと考えております。

また、一方、30代を中心に働く世代、25歳~74歳の区分でとってみますと、超過幅が拡大、要は転入している数が増えていることで、転入・定着促進の取組に一定の成果があらわれているのではないかと考えております。これにつきましては、下のグラフに記載しております。

続きまして、6ページでございます。インバウンド需要を取り込み観光消費額を増加ということで、観光消費額でございます。これにつきましては、基準値に対しまして、最新値がご覧のとおりでございまして、既に2022年の目標としています数値を上回って増加しておりまして、これは、私ども、成果があらわれているのではないかと思っております。

内容を分析いたしますと、3つ目の黒丸でございます。日本人旅行者、最近5年間で1.23 倍、消費額が増加しているところでございます。これは、本県の強みを活かしました観光 地域づくりの成果があらわれているものと考えております。

一方、延べ宿泊者数につきましては、全国が微増している傾向であるのにもかかわらず、本県では減少傾向であるということがありまして、これについては課題だと考えております。このグラフにつきましては、下から2つ目の右側の日本人延べ宿泊者数のところに表示しております。

その下の黒丸でございますが、一方の外国人旅行者につきましては、過去5年間で1.39倍となっております。また、外国人の延べ宿泊者数につきましては、全国水準を上回るペースで増加しておりまして、インバウンド戦略に沿った取組の成果があらわれているものと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。合計特殊出生率でございます。ご覧のとおり、 基準値に対しまして、最新値が若干減少しているところでございます。昨年、2017年より は上がりましたが、頭打ちの状況と考えられます。 2つ目の黒丸でございますが、ただ、 都道府県別の順位で言えば、全国12位ということで、中位にございます。

また、その下の黒丸でございますが、年代別の出生率を見ますと、30歳代は全国6位と高いですけれども、20歳代の出生率は全国27位と、多少低い状況が続いているところでございます。

県では、一番下の黒丸でございますが、若者の出会い・結婚の機会づくりをいたしまして、その参加には一定の成果があらわれておりますけれども、なかなか婚姻に結びついていないということが現状でございます。

続きまして、8ページでございます。就業率でございます。就業率、ご覧のとおり、最

新値が62.3%となっておりまして、目標値を既に上回っている状況で、順調にいっている ものと思います。

2つ目の黒丸でございますけれども、全国順位も $4\sim6$ 位という高位を維持しているところでございます。

また、4つ目の黒丸をご覧いただくと、子育て期女性の有業率は、全国順位も32位から23位となるなど、関連施策の成果があらわれているものではないかと考えております。

また、65歳以上の高齢者の有業率は全国1位を維持しておりまして、これも就業促進策に一定の成果があらわれているものと考えております。

一番下の法定雇用率適用企業で雇用される障がい者の数でございます。一貫して増加してはおりますが、法定雇用率未達成、これ、昨年、雇用率の目標値に変更があったこともありまして、法定雇用率の未達成企業が今後の課題だと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。7番目、健康長寿日本一の維持でございます。 これは健康寿命1位を維持するという目標でございます。これも、現在のところ、1位を 維持している状況でございます。

ただ、一番下の黒丸をご覧いただきたいと思います。ACEプロジェクトの推進、介護予防、医療提供体制の充実、あるいは高齢者の社会参加の促進など、施策に一定の成果があらわれていると考えられますが、健康寿命の伸び、これ、男女とも全国より小さくなりまして、2位以下との差が縮まってきているということで、さらなる取組が必要と認識しております。これにつきましては、そのすぐ下のグラフ、2位との差をあらわしたグラフに記載しておりますので、ご覧ください。

最後、再生可能エネルギーの自給率100%を目指してということでございます。この目標につきましては、基準値に対しまして、わずかながらですが上昇しているところでございます。黒丸の2つ目でございますが、増やすべき自然エネルギー導入量、最近5年間では31.3%増加しておりまして、全国17位から14位まで順位は上昇しているところでございます。

また、下から2つ目の黒丸ですが、減らすべき最終エネルギー消費量につきましても、 最近5年間で2.3%減少しているところでございまして、この間の削減率は、全国32位にと どまっている状況でございます。

また、一番最後の下の黒丸ですが、部門別に見ますと、家庭部門、あるいは業務部門の 削減が十分に進んでいませんので、この取組の強化が必要であると考えております。政策 評価結果の概要につきましては以上でございます。

詳細につきましては、11ページ以下に詳細な評価をしているところでございます。例えば13ページをご覧いただきたいと思います。この重点目標に関連する主な施策を一番左側に並べまして、それに関連する指標・データ、この裏には、バックデータがしっかりあるわけでございますが、指標の傾向を記載しておりまして、その右に現状分析と評価を記載しているところでございます。詳細については、本日は省略させていただきます。

続きまして、地域計画の部分でございます。91ページをご覧いただきたいと思います。

先ほども簡単に説明しましたけれども、今回、プラン2.0につきましては、地域ごとの計画というものを非常に充実しているところでございます。地域計画の政策評価につきましては、その地域で掲げている重点政策ごとに、達成目標の進捗状況とその評価につきまして、各地域振興局が評価を実施したところでございます。地域計画の政策評価も、できるだけデータを活用した評価を実施しております。詳細につきましては、またご覧いただければと思います。

続きまして、130ページをご覧いただきたいと思います。地方創生関連交付金事業の実施結果というものがございます。国が地方創生の充実強化に向けまして交付しております地方創生の関連の交付金、これを活用した取組につきましては、それぞれ、評価の指標としてKPIを定めております。国の交付金の要綱で、効果を検証するということでございますので、冒頭でもご説明いたしましたが、このプラン2.0は、まち・ひと・しごと創生法に基づきます信州創生戦略としての位置づけも持っておりますので、あわせて、これについての評価もこちらのほうにまとめております。

まず、130ページの地方創生推進交付金、ソフト事業をメインにした事業でございますが、これは、全体の63%のKPIが目標を達成しております。

続きまして、134ページでございます。地方創生拠点整備交付金ということで、ハード整備に活用する交付金の取組をまとめたものでございます。こちらにつきましては、全体の約9割のKPIを達成しているという状況になっております。

最後に138ページ、企業版ふるさと納税を活用した事業につきまして、まとめてございます。この事業、延べ6つの企業の皆様にご協力いただきまして実施したところでございます。 KPIの達成は、上の1事業のみとなっております。ただ、2つ目の事業につきましても、もう少しというところでございますので、おおむね順調に事業ができたものではないかと考えております。

政策評価結果は、先ほども申し上げましたが、今回、評価結果で明らかになった課題を踏まえまして、次年度のための政策形成、事業構築につなげていきたいと思っております。 雑駁な説明ではございましたけれども、今回の評価案につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

また、今回、プラン2.0になり、新たな方法で評価を試みたところでございます。私ども、今回の方法で完成形だとは思ってございませんので、来年度以降もよりよい評価方法というのをさらに改良していきたいと思っていますので、その方法につきましても、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。それでは、ただいま重点目標という、8件ございましたけど、それを中心に説明をいただきました。その政策評価(案)につきまして、ご意見をいただきたいと思います。ご質問でも結構でございますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございますが、いつも安藤さんからで申しわけないですけど、アイウエオ順でお願いいたします。

(安藤委員)

私も一昨年「しあわせ信州創造プラン2.0」がつくられたときは、濱田会長のもとで委員としていろいろ意見を言わせていただきました。今、こうやって改めて、説明を受けますと、これほど多岐にわたる項目を評価するのは大変なことと感じております。その意味では、8重点目標に絞って評価され、こういう形で説明していただいて、大変わかりやすかったと思っています。

ただ、伊藤部長は、8つの重点目標のうち人口減少問題にかかわる2つの指標、社会増とか、合計特殊出生率の話ですけれども、これらの指標は芳しくないが、それ以外はおおむね順調というか、達成途上にあると仰られました。しかし、私はそう楽観的ではないと思っています。と申しますのは、人口問題がある意味全ての問題の根底にありますので、これが達成できない限りは、他も実現が難しい。逆に他の全ての施策は、人口減をどうやって食い止めながら新しい産業を興して、一人当たりの付加価値を上げるか、そういう話になってくるわけです。この根幹のところを、消滅地域にならないためにも、もっと大きな危機感を持って、東京一極集中の流れをどうやって長野から変えて行くか、そこをもっと強調しなければならないと思います。

ほかの目標に関しては、就業率とか、健康寿命とか、この辺のところは長野らしくて安心できるところです。

県民の豊かさと、付加価値を高めるという、重点目標1と2についてですが、これは、例えば1次、2次、3次産業の中では長野県は相対的に製造業が強くて、その比率が高いから付加価値も比較的高いというのは、これだけを見ているとよさそうに見えますが、実態は、Society5.0とか、第4次産業革命が到来したとき、日本の製造業は今までの産業構造を転換していかない限りは、世界市場ではもう稼ぐことができなくなってきているわけです。大企業はその転換が出来なくて国際競争力が弱くなってきています。

ただ、幸いなことに長野県はグローバルニッチトップというか、小さいながらも、世界で堂々と戦っていけるような技術レベルの高い企業が幾つもあります。そのために、今、この指標がいい傾向を示しているのでないかと思います。ただ、それに安心しないで、製造業が本当に構造転換しているかどうかということを深掘りして検証してみないといけない。ただ製造業が伸びているから、付加価値を増しているので良いのだというのは、あまりにも安心しすぎているのではないかなと思います。

特に私が心配していますのは、開業率が低いことです。長野県はもともと低いのですが、ここへ来てさらに減っている。やはり新しい産業を興すためには、起業家スピリットというか、アントレプレナーシップというか、そういうものが必要で、産学官が連携して一生懸命やっていますが、先ずはそういう意識を持った人材が必要です。具体的には、信州ITバレー構想とかメディカル機器産業振興だとか、新しい産業を興すために県ではいろいるなことを推進していますけれども、その成果が出てきて、それが付加価値の伸びにつながっていかなくてはならないと思います。その意味で、開業率というか、新しい産業が伸びていることを、どうやってKPIとしてきちっとつかまえていくかということが今後は大事になってくるのではないか思います。

実は、最近、長野県立大学が世界の大学と連携しているものですから、いろいろな国を

回ってきました。特にアメリカは、大学が、大抵、地方の小さな町にあるわけです。その 小さな町に行きましても、町全体がコミュニティとして新しいスタートアップ企業に対し て全力でサポートしている。ということは、その新しいスタートアップが町を変えていき、 それが新しい産業をつくって雇用ができて、若い人がそこに留まってくれるのだというこ とを強く認識しているのです。そういう循環を考えながらスタートアップを大事にし、起 業家スピリットを大事にしていることが非常に強く感じられました。しかし、日本では、 地方が、何となくお上頼みみたいなところがありますので、地域としてそういう新しいこ とをやる人達をどうサポートできるということを、もっと積極的に考えていく必要がある のかなという気がします。

最後、もう一つだけ言わせていただきますと、長野県の人口問題でも一番心配なのは、10代、20代の若手がいなくなっている。さらに言うならば、女性が減っていて、1995年からの20年間で、4割近く減っています。そのプロダクティブな年代の女性たちが、どう長野に移住するなり、あるいはUターンしてきて、頑張る気になれるかというところの対策を真剣に考えていかないといけない。おおよその数字は達成していますと安心していていいのかなというのが私の率直な意見です。

(濱田会長)

ありがとうございました。それでは、加藤委員、お願いいたします。

(加藤委員)

質問ですけど、健康寿命日本一ということで、これ、いろいろな指標があるので、長野県は1位と言うけど、ほかの指標であれば6位、7位だというようなこともお聞きしているのですが、「健康寿命」の基準をお聞きしたいと思います。

それから寝たきりが、長野市だけでも5,700人もいるのですが。北欧などでは寝たきりにさせないということで、介護の仕方等も現実的です。どうしても寝たきりを介護をするほうが一番楽だと、お金も一番もらえるということで、この寝たきりが、健康寿命日本一を少し落としているのではないかという気もします。

それからもう一つあるのですが、8番の再生可能エネルギーです。長野県は、水力等を含めて大変頑張っているのですが、太陽光ですが、これ、本末転倒で、山林を切り拓いて平地にして太陽光をつくっている、今日の新聞でもありましたように、空いている土地があったら貸してくださいと、どこでもいいですと、これは、太陽光につきましては、少し制限、景観等、またいろいろ含めて検討する必要があるのではないかと思っています。

それと、6番の就業率において、県内公立高校の県内就職率90%、県内に就職する人の割合が90%ということですが、基本的には、長野市を見ましても、高校生の83%が県外の大学に進学すると。それで、ここの最後にも書いてあります、Uターン、6割が帰ってこないとこういうことでございまして。そういう意味では、県立大学ができまして、それからほかの学部も一部できまして、多少変わってきていると思います。この県内大学生の県内就職率の57.2%ということは、県内に大学があれば、当然、県内への就職率が高まるということでございます。

それともう一つ、大学ではなくて専門学校、各種学校、この就職率が8割です。この県

内にとどめるという意味でいきますと、できるだけそういう各種学校に力を注いでいただくということと、それからUターンですが、長野市も、今、親に対して息子・娘さんに、ぜひ長野に帰ってきてもらいたいと、「カムバック to ながの」といって言っているのですが、そういう親の一言も非常に大きいと思っています。

(濱田会長)

質問に答えていただいたほうが。

(金井総合政策課長)

私どもで答えられる質問が1点ございまして、健康長寿日本一の維持ということで、健康寿命の考え方ということでございます。実は、委員さんおっしゃるとおり、幾つか健康寿命を測る指標がございまして、そのうち、私どもとしましては、より客観的にわかる指標ということで、日常生活動作が自立しているということで、介護保険の要介護度1以下の期間の平均という形の指標をとっております。ほかにもアンケート調査で、要するに心身ともに健康かどうかという、そういう指標もありますけれども、なかなか主観的なものを入れたアンケートだと、客観性が薄れるかなという観点もありまして。国では幾つかの指標を用いて話をしているところでございますが、私どもとしては、この介護保険の要介護度1以下の期間の平均ということでございます。

(加藤委員)

それはいいと思いますね。非常に客観性があって。

(金井総合政策課長)

ありがとうございます。

(加藤委員)

それを国のほうにもどんどん言っていただいて。

(濱田会長)

それでは、武重委員、お願いいたします。

(武重委員)

総体的には、非常に、特に計数化しながらわかりやすい説明で、わかりやすい総括をしてもらったなということで、大いに勉強になりました。2つくらい申し上げたいのですけど、先ほど説明の中でもありましたとおり、これから先、次なる一手というか、さらによくしていくためにどうしようかということを考えたときには、既にデータもお持ちでしょうが、91ページ以降だと思いますが、地域計画をつくってやってみて、それぞれの目標数値に対する進捗状況が地域ごとに違っているようなことも出てきているかと思います。特にいいケース、特に悪いケース、悪いところはどうして悪いのだろうか、いいところは、そこと同じようことを、施策をまねて吸収していけば、県全体にもっと数値が上がるので

はないかと。PDCAを回すときに、総体的な数値ではよくわかるのですけれども、さらに上げていくためにはといった解決策は、実は、それぞれの地域ごとにやっている現場の中からいろいろなケースがあるのではないかと思い、そんなことも少し検討ができればいいのかなと思いました。

それから2つ目は、JAグループにおりますので、3ページあたりのところを見て、県下の労働生産性を産業別に見ますと、どうも足を引っ張っているのは農林水産業かなということになりまして、もっとしっかり頑張らなくてはと思っているところでありますが。なかなか、農産物価格については一生懸命頑張っているところでありますが、私どもも、生産者の皆さんにより1円でも多くお金を取ってもらうということをやっているところであります。

一方では、4ページにあるように、農業をしながら、実は野菜であるとか、米であるとか、生活に必要な物が、自らが、しかも安全で安心で、近所も含めて、そういったすばらしい安全な食材に恵まれているということが、全体的な家計の支出等を抑えて、場合によったらこの可処分所得も向上させているとか、そんなことにもつながるのではないかと思っております。

それから遊休農地でありますとか、農業労働力の不足というようなことも、私ども、課題になっておりますので、ぜひ、少し時間が空いている皆さんがいたら、ずっと1年間は勤められないけれども、また、子育てをしていてというような状況があるのでしょうが、条件を整えてやったら、場合によったら農繁期とか、必要なときに手を貸していただき、それによってもちろん所得も得ていただきながら、まさに長野県全体の農産物の応援団といいましょうか、みんなで地域全体を支えて、農地も支えていくというようなことも含めて、しっかり頑張りたいなというふうに、説明を聞きながら改めて考えたところでありますので、これは自分の思いを含めて、2点目を申し上げました。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。それでは続きまして、中條委員、お願いいたします。

(中條委員)

部長さんが総括されたように、やっぱり少子化の問題がこれから問題になるのではないかと思いまして、そこに焦点も当てまして、2つ、3つ、まずは先に質問をさせていただきたいと思います。65ページの下のほうですけれども、県職員の男性の育児休業の取得率は下がっておりますけれども、県職員の男性の育児休暇取得率は上がっております。この育児休業と育児休暇の違いをお知らせいただいて、どうしてこういうふうになってきたのかを教えていただきたいと思います。

それから異性との出会いと結婚の機会の増加のところです。高校生向けのライフデザインセミナーが、135回が69回に減っておりまして、大学生等向けのライフデザインセミナーを1回やったということがあります。何で高校生向けのセミナーがこれだけに減ってしまったのかというのをお聞きしたいと思います。

「ながの結婚マッチングシステム」の登録者は、ずっと長い間、この事業をやっている のですけれども、婚姻件数が増えてこないということで、このマッチングシステムの事業 をこのまま進めていっていいのかというのが、分析のところに、結婚する積極的な理由が 見出しづらい社会・時代となっているということで、若い人たちが、結婚に関しての考え 方が、この事業を進めたときと大分変わってきているように思うのです。まず先に質問に お答えいただいてから、意見を申し上げたいと思います。

(濱田会長)

では先に質問にお答えいただけますか。

(金井総合政策課長)

まず休暇と休業の違いでございますけれども。休業というのは、一定期間、例えば3カ月なら3カ月間をその子育てに充てるということで、継続して休むものです。育児休暇というのは、例えば育児に対して、例えば奥さんの産後に、1人目の子どもがいて育児が大変だからということで、例えば1日休むとか、2日休むとか、そういうものでして、育児休業というと休むハードルが上がるということで、減少していると思いますが、なぜ減少したかというのは、しっかり分析してないので、また分析してご説明をさせていただきたいと思います。

ライフデザインについても、分析が足りませんので、実際、事業をやっている事業課と 分析して、またご報告させていただきたいと思います。

(中條委員)

56ページですけれども、夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生の状況ということで、やっぱり夫の協力がある家庭は、出生率が高いです。ここを重要視していただいて、さっきの休業・休暇のところにも入ってくるのですけれども。この56ページの表は、もう何年もずっと出てきているものですが、改善していないと思います。原因がわかっていますが、こうなればいいとわかっていますが、なかなか現実がうまくいかないということは、どういうことかというのを、もう一回、分析をしていただいて、まず子どもを育てるということ、2人で、家族で、みんなで、社会でも、子どもを育てるということに重点を置いて施策を考えていったら、この辺のところが、早目に解決、この5か年の計画の中に、長野県がぱっと飛び出すような政策が出てくるのではないかと思っています。

結婚ということも、最近は出会いの場所がないということで、このマッチングのシステムをやったように思うのですけれども。今回のこのアンケートでは、あまり結婚の意味が感じられないという数字が多く出てきていますので、もうちょっと考えながら、視点を変えて、子どものことについて考えていったら、もう少し進捗するのではないかと思っております。以上です。

(濱田会長)

どうもありがとうございます。それでは、中山委員、お願いいたします。

(中山委員)

私は、5ページ、それから7ページ、2つの視点でお話をさせていただきます。5ペー

ジのほうは、若者、10代後半から20代前半の進学・就職期における大きな転出超過、これ、どこへ転出をしているのか、東北とか沖縄・九州に行くのではなくて、多分、都会へ出ていくのだろうと思っています。そのままそこで就職をされ、そこで結婚ということが多いのだろうと。これは大きな一つ問題だろうと思っています。本来、あるべき姿は、ふるさとで学んで、ふるさとで就職して、ふるさとの方と結婚して、そこで子どもを育てていくという、郷学郷就という形になるのでしょう。

それが、今、できていない状況がなぜ起こっているのかということで、今日、中原局長さんもお見えでございますけれども、最低賃金、ご案内のとおり、この10月からスタートしますけれども、東京が1時間当たり1,013円、長野県が848円でございます。これは、年間ベースでいくと、同じ仕事をやっていても30万円ぐらいの格差が出てしまう。沖縄ですとか、青森ですとか、年間40万円ぐらいの差が出てしまう。何を言っているかというと、もうこれ、国の政策、あるいは県の政策で、中小企業の皆さんに最低賃金を上げてくれといっても、これは大変な状況になりますので、そうではなくて、何らかの形でその格差をなくす方法を取り入れながら、長野県でも都会と同じ仕事をしていればその金額になるようにやっていかないと、この格差はなかなか埋まらない。どんどん都会へ出ていくという可能性が一つはあるのだろうと。これが物理的な形で出ている、誘因になっているということは間違いないのだろうと思ってございます。

それから7ページの特殊出生率、女性が働きやすい、産み育てやすい社会になっているのかということでございます。先ほどの中條委員さんのお話ではございませんけど、晩婚、晩産化、言い方は悪いですけど、限られたお子さんの人数しか産めないような状況になってございますので、これを何とか、もうM字カーブなんていう言葉はもうなくってきていると思うのですけれど、何とかこれも政策で、一つは企業が、産み育てられる、そして働き続けられるというのは、これ、当然の話ですけれども、やらなきゃいけないと思ってございます。それと同時に、早く産むことのメリットを何か政策的に打てないのかということで、若いうちに、20代前半でご結婚されてお子さんが生まれると、非常に厚い、いろいろな施策があるのだよというようなことが、できるかどうかは別ですけど、そういった誘因を何か持ってくる必要すらもうあるのではないかと思ってございます。

そして、最後に、我々が、今、働く問題、非常に懸念しているのが、そのダブルケアという話で、介護の問題でございます。この介護の問題がここになかなか出てこないのが、ちょっと危機的な状況だと私ども思って、介護離職が、長野県は全国でも上位でございまして、ある統計によると全国で1位、2位、3位、ワーストスリーぐらいに入っていまして。働いていても、離職をして働かなければ、賃金を下げなければ、あるいは親の面倒を見なければだめだと女性が多くやめざるを得ないという状況が、現実、出ております。そういう意味でいくと、それに対しての将来的な対策を今から打っていただければありがたいなという感じてございますので、今、申し上げました、若者が何とかふるさとで学んだらそのまま就職ができる状況をつくる。そして、女性に関しては、そこで子どもたちを育てる、産める環境をつくるということと、介護も含めて、しっかりとできるような状況が、何らかの施策、これ、県民全体で考えることが必要だろうと思ってございます。あるいは税金で何らかの形で対応を県民がしていくのかどうかですけれども、そこまでしっかり考えていかないと、変わっていかないのではないかと思ってございます。

(濱田会長)

ありがとうございます。それでは、野原委員、お願いいたします。

(野原委員)

全体的には、重点施策を8つにまとめられて、そして評価していくということは、非常にいいことだなと思っております。ややもすると、以前は総花的に、これもあれもといって、何をしたいとかがわからなかったことがあったのですが、8つの重点施策に基づいているいろ評価していかれたということは、いいことだと思います。

ただ問題は、目標数値が、やはり手の届くような目標数値になっている感があるなと。例えば3%、5%アップしようというと、普通の場合には、ちょっとした工夫でできてしまいます。そうではなくて、3割上げるとか、5割上げるということになると、抜本的な対策を打たなければと。そういうところまで踏み込んだ施策をしていく必要があるなというのが、全体的な感じでございます。これは今後に活かしていただくということで、お願いしたいと思います。

私は、今は長野県観光機構の立場でここに出させていただいておりますので、観光面からまいりますと、いわゆる観光産業というのが、非常に裾野が広いです。いわゆる中小が多い。それをどういうふうに行政の中でまとめていくかが、今、課題になっておりまして。特にDMOという組織がそれぞれの地域でできておりますけれども、それをどういうふうにまとめていくかが、これからの課題と思っております。そんな点で、数字的には手の届くような目標に観光もなっておりますので、これは、もう少し抜本的な手を入れていかなくてはいけないという、そんな感じを持っております。以上でございます。

(濱田会長)

ありがとうございます。それでは、畠山委員、お願いいたします。

(畠山委員)

全般的に見て、非常にいい結果が見えてきていることから、それぞれのところで随分頑張っていらっしゃると思います。ただ、人口についてですが、人口の社会増ということについてですが、転入者と転出者の差が22位まで上がっているのはすごいことだと評価できますが、女性が減じているという点が問題だと思います。女性が少なくなっていくということは、結果的に人口減少を招く一因に繋がるので、どう食い止めるのか早急の方策を考えることが必要と考えます。

子育て世代の女性の有業率が、上がっていると書かれていましたけれども、今後さらに 仕事がしやすい職場環境を整備することと配偶者の方も休みがとりやすい環境整備をして いかないと、根本的課題が改善されないのだろうと考えますので、そこを重点的にやって いただければと思います。

あとは、要介護についてです。介護予防が書かれていますが、認定率が非常に減少しているとのことですが、これはどうとらえたらいいのでしょうか。実質的に高齢者が増えているにもかかわらず、その認定率が落ちているというのは、どんなことが要因となってい

るのか検証する必要があると思います。介護保険の改正によって要支援の人たちが介護保険から外され、地域の中での予防策が考えられ進められていると思いますが、予防の名の下で埋もれている人がない状況で進められることを期待したいと思います。この結果は、4、5年経たなければ無理だろうと思いますので、今はまだ隠れている部分なのではないかなと思います。一概に要介護認定が少なくなったといって、喜ぶことはできないと思いますので、追いかけながらデータ管理をしていただければと思います。

誰も要介護になりたいなんて思っていませんので、予防のための運動や他者との交流の場を設けるなど、着実に地域の中で進められているかどうかなどしっかり見ていただく必要があると思います。それぞれの市町村で力の違いがあると言われていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと認知症の疾患医療センターが7カ所に増えたということですが、非常に喜ばしいことと思って見せていただきました。これからもまだ進められる予定はあるのでしょうか。 質問させていただきたいと思います。

(濱田会長)

いかがですか、担当の方、もしいたら。

(若林健康福祉政策課課長補佐兼企画調整係長)

健康福祉政策課の若林と申します。認知症疾患医療センターにつきましては、現在、7 カ所ということですけれども、各地域に置いていくということで検討しております。

(畠山委員)

高齢化が進むに従い、認知症の人も当然増えていくことが予測されます。いずれ認知症も予防領域に入る時代になると期待していますが、現状ではまだまだ対応策が必要な状況だと思いますので、地域の中でも結構ですから認知症対策を進めていただきたいと思います。

(濱田会長)

ありがとうございます。それでは、廣田委員、お願いいたします。

(廣田委員)

本年度になって委員になりましたので、計画の段階、存じ上げないで、今日、評価のところで初めて出させていただきます。細かいデータに基づいて、組織横断で、きちんと評価のプロセスを積んでくださっているのだなということで、その点はとてもすばらしいと思いました。

先ほど来、少し話題になっていたかと思いますけれども、健康寿命のところで、3つほど使われている指標があると思うのですけれども、長野県は、介護を受けていない方を健康寿命としている形なのですけど、あとの2つは、私もいつもそのあたりの差についていろいろ考えるのですけれども、主観的指標が入ったものというのは、確かに客観的ではないのですけれども、ご自身が健康で楽しく生きているかどうかの主観的な評価も大事だろうと思いますので、それは、県の中で、この長野県に住むことの楽しさだったりデータに

はしにくいとは思うのですけれども。その辺の捉え方が、何らかの形で捉えられて、住んでいる県民の皆さんが長野県に住むことの豊かさを、家計可処分所得で評価していらっしゃるのですけれども、主観的なところも、もう少し検討してみていただくのはどうかと思いました。

その辺が、観光にもつながっていきますし、若い大学生が県外に出ていってしまうところにも、何らか関係がしてくるかと思いましたので、その辺の捉え方っていうのを少し検討してみていただくといいかなと思いました。

それから、72ページのところで、要介護のところで分析されていて、評価のところで、「高齢による衰弱が多いことは、特定の疾病による原因が少ないと評価でき」という考察になっているのですけれども。今、健康保険の分野では、この高齢による衰弱、フレイルと呼ばれるようになってきていますけれども。そこの対策がとても重要だということになってきているので、そこのところの対策がきちんと進みますと、このいろいろなところに、また健康寿命の延伸のところにも関係してきますので、フレイル対策って、健康福祉部さんではやっていらっしゃいますけれども、その辺の対策というのもきちんとしていく意味での評価をきちんとする必要があるのではないかと感じました。

あと、女性の、第1子の出産をきっかけに離職する女性比率が高いところ、評価があったと思うのですけれども。この辺の対策は、長野県、保育園が多いと言われている中で、こういう状況があるのだと知ったのですけれども。その辺の対策を、もうちょっと具体的にしていっていただくといいのかなと思いました。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。以上、皆さんから、さまざまな観点でご意見をいただきました。 私自身も大学ですので、いろいろな観点があるのですけれども。安藤委員がおっしゃった ように、新しい産業をどうつくっていくかは、非常に重要な点になると。

非常に細かい点だけ、一つだけ言いますと、今、東京とかの大学、特に私立大学は定員管理が厳しくなって入学者が減っています。実は、国立大学法人は、その前に定員管理が厳しくなっているので、信州大学は、外から見ている以上に学生が減少しております。人口の社会減が約700名となっていますけど、法人化以降、多分、信州大学だけでこれぐらい、実は減っております。皆さんが考えている以上に実は減っているのです。世の中的にいうと、東京の私立はもともと定員が大きいので、その減る数のインパクトが大きいので、そればかり報道されるのですが、実はその前に全国の国立大学は、全部、定員管理が行われております。

例えば長野にある工学部ですと、今まで定員の110%まで入学者を入れてよかったものが、今、105%に減っていまして、5%って小さいように見えるのですけど、工学部で500人ぐらい定員があるので、25名ぐらいです。1学年が25名ですから、4学年で当然100名になって、さらに大学院まで影響しますので、結構な影響があると言われていまして、この辺りを、今後、どうしていくかと。今、国が打ち出している方針だと、国立大学の規模をこれから小さくしていくとされ、非常に厳しくなってくるので、結構影響が。ただ、大学生の場合は住民票を移さないので、なかなか自治体では把握ができていないとは思いますけれども。そこが減れば、当然、また長野に残る人も減っていくということにもなります

ので、いろいろな観点から、今後ともこういう人口の問題等々については、議論していかなければいけないと、最後に、つけ加えさせていただきます。

そろそろ時間が過ぎておりますので、まとめとして、企画振興部長から何かございますでしょうか。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。冒頭、楽観的な総括をしたかもしれませんが、実は、人口の問題というのは、いろいろな施策・政策に関係してくることですので、今回の社会減の幅が大きくなったことですとか、合計特殊出生率が伸び悩んでいること、大変危機感を持っています。統計自体、住民票ベースでやっているものですから、今、濱田会長がおっしゃったように、実態との乖離というのはあるとは思いますが、とは言いつつ、特にその高校を卒業してから25歳ぐらいまでの年代の社会減が大きいということに加えまして、男性と女性と比べた場合、女性の社会減の幅が男性の1.6倍もあるということに大変注目しています。一旦外に、おそらく首都圏中心だと思いますが、外に出ていった男女の若者が戻ってこない要因が何なのか、最低賃金だけではなく、ほかにもいろいろな要因があると思います。その辺について、単に客観的なものだけでは推し量れないものもあると思いますので、若い人たちの意見も、今後、聞いていく必要があると思うところであります。

いずれにしろ、8つの目標は相互に関係しておりますし、今回、実は1年目ということで、なかなか総括は難しいと思いますが、そうは言いながら評価してきたもの、悪いところについては何とか改善するように伸ばしていきますし、うまくいっているものもこれからどんどんやっていくということで、まだまだ、いろいろな分析はこれからやっていかなければいけないと思いますし、その辺、深めながら、また本日いただきましたご意見も参考にしながら、次は政策形成のほうに我々も作業を移していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。皆様から非常に貴重なご意見をいただきまして、厚く 御礼を申し上げたいと思います。限られた時間の中で、十分にご意見を伺えなかった点も あろうかと思いますけれども、もし追加の意見等ございましたら、お手数ではございます が、今週中に事務局までお寄せいただければと思います。

当局におかれましても、本日の意見を踏まえて評価を確定され、速やかに公表していただければと思います。

(3) その他

(濱田会長)

次にその他に移りますが、この際ですので、何かほかにご意見、ご要望等ございますで しょうか。よろしいでしょうか。

それでは、発言もないようですので、以上で本日の会議事項を終了させていただきます。 委員の皆様には、会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それで は、事務局のほうにお返しいたします。

3 閉 会

(保科総合調整幹)

ありがとうございました。委員の皆様方には、本日、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、また、非常に熱心にご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、長野県総合計画審議会を終了させていただきたいと思います。

なお、土地利用・事業認定部会の委員の皆様におかれましては、この後、引き続き部会のほうを開催したいと存じますので、本会議室の向かい側になります108号会議室にご移動をお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。